

『仕事と育児・介護の両立支援制度等に関する相談窓口』

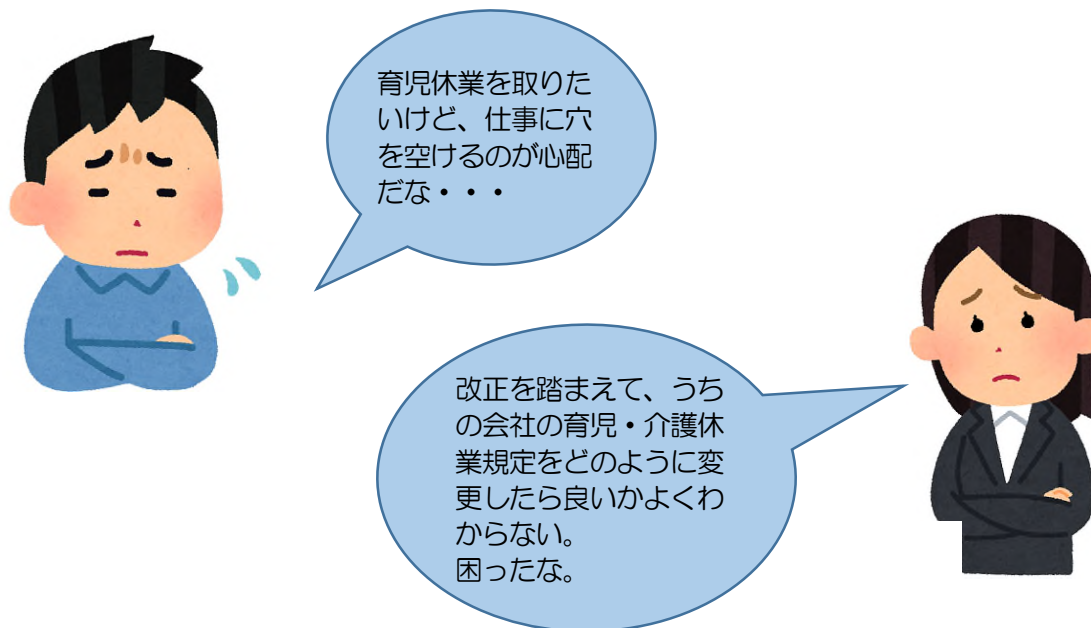
相談無料

群馬労働局では、改正育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法などに関する相談窓口を設置しています。

相談窓口では、改正育児・介護休業法の内容や現行制度、次世代育成支援対策推進法のお問い合わせのほか、「育児休業を取得させてもらえない」等のご相談にも対応いたします。

中小企業事業主、男性労働者、パート・有期雇用労働者の方など広く相談を受け付けます。

相談は、電話または来局での受付をしています。お気軽にご相談ください。



- ◆ 担当部署 群馬労働局 雇用環境・均等室（指導担当）
- ◆ 受付時間 8時30分～17時15分（土日・祝日・年末年始を除く）
- ◆ 電話番号 027-896-4739
- ◆ 住 所 〒371-8567
前橋市大手町2丁目3番1号 前橋地方合同庁舎8階